

J P A 事務局ニュース <No. 32> - 2011 年 10 月 25 日----->>>

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会 (J P A) 事務局
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610 号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp

☆「混合診療訴訟」最高裁判決、原告敗訴 (確定)

J P A、あらためて「混合診療 (自由診療) の解禁には反対」を表明

現在の医療保険制度では、国民皆保険制度のもと保険診療を原則としていますので、病院 (保険医療機関) で保険外診療行為 (先進医療として国が認めている診療行為を除く) を行った場合には、その時にかかった保険診療内の治療費全額が自己負担となります。この厚生労働省の運用をめぐり、がん患者の清郷伸人さんが訴訟を起こした裁判の上告審 (最高裁) 判決が本日告げられました。判決は原告側の上告を棄却し、「厚労省の法解釈は適法」とする 2 審判決が確定しました。

混合診療をめぐっては、これまでも「患者は混合診療の解禁を歓迎している」との報道がされたり、今回もこの判決を機に、混合診療問題がマスコミの話題にのぼることもありうることから、J P A は「必要な医療は公的保険で」「国民皆保険制度を守る」との基本的立場から、混合診療の全面解禁にあらためて反対する声明をマスコミ各社に送付しました。

参考までに、添付いたします。

◇10. 28 J D F フォーラム「創ろう みんなの障害者総合福祉法を！」

今週、10 月 28 日 (金) 11:30~ 日比谷野外音楽堂に集まりましょう。

* 詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.normanet.ne.jp/~1028/>

インターネットによるライブ中継も行われるそうです。

◆難病・慢性疾患全国フォーラム 2011

11 月 12 日 (土) 12:45 開演、17 時まで

★ユーストリームによるライブ中継決定! 詳細はホームページで。

専用ホームページができました!

<http://www.nanbyo.sakura.ne.jp/forum2011/1.html>

詳しくはホームページで。

◎18 時からの懇親会も、まだ余裕があります。

申し込みをお待ちしています。

★J P Aホームページをリニューアルしました

アドレスは以前と変わりありません。 <http://www.nanbyo.jp/>
今後ともよろしく願います。

○患者サポート事業相談・交流室 活用のご案内

J P Aが事務所を置いている飯田橋ハイタウン内に患者サポート事業
(厚生労働省委託事業) 相談・交流室を開設しました。

患者会の打合せや交流など、幅広くご活用くださいますようご案内
いたします。利用料は無料です。

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 616 号室
(J P A事務所の廊下をはさんで向かい側の部屋です)

J R飯田橋駅東口、地下鉄飯田橋駅から徒歩数分の便利な所です。

ワンルーム 約26㎡(10人位までの会議ができます)

コピー機あり(有料)、無線LAN環境

土日も利用可(事務局にご相談ください)

相談専用 電話 03-6265-0791(平日10時~17時) FAX 03-6265-0792

利用日等のご相談は、J P A事務局まで。

○J P A震災募金について

東日本大震災の震災募金は、多くの疾病団体や難病連での取り組みが
すすめられています。取り組めない団体や「被災地の難病連に直接届けて
ほしい」と寄せられた募金を、J P Aで預かります。

<振込口座>

*ゆうちょ銀行からの振込みの場合

記号: 10010

番号: 718821

名前: (社) 日本難病・疾病団体協議会

*ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込の場合

振込機関: ゆうちょ銀行

店名: 〇〇八(読みゼロゼロハチ)

預金種目: 普通預金

口座番号:0071882

名前:社)日本難病・疾病団体協議会

* このメールは、BCCにてJPA加盟・準加盟組織、役員等に活動に役立つニュースを不定期に配信します。メールアドレスのない加盟組織については、FAX、メール便にて配送します。送信もれ、または各組織で配信希望の役員がいる場合は、事務局までご連絡ください。

(追加、訂正、削除などは事務局まで連絡をお願いします。)

(JPA事務局長・水谷幸司)